

～みんなで防ごう 熱中症～

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

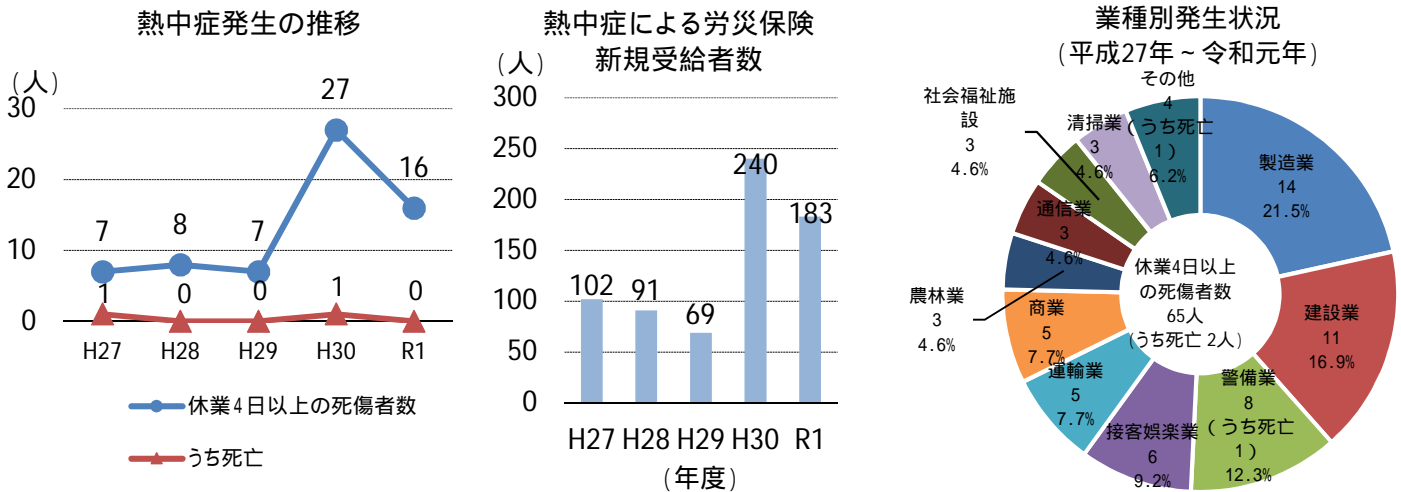
取組期間：令和2年5月1日～9月30日

三重労働局では、労働災害防止団体との連携のもと、職場における熱中症の予防のため「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。各事業場においては、熱中症について正しく理解し、事業者、労働者が協力して、熱中症防止への取組を進めましょう！



三重県下の職場における熱中症の発生状況

令和元年は、過去最多となった平成30年と比較して、減少傾向となったものの、発生は高止まりにあります。また、屋内においても多く発生しています。



見えていますか職場のWBGT値(暑さ指数)

国民向けに気象庁、環境省、インターネットニュースなどでWBGT値(暑さ指数)は公表されていますが、実際の作業場所のWBGT値(暑さ指数)ではありません。

WBGT値は、職場環境によって変わります。毎日、定期的に測定しましょう！

WBGT値	注意 25℃未満	警戒 25℃～28℃	嚴重警戒 28℃～31℃	危険 31℃以上
-------	-------------	---------------	-----------------	-------------



【Point！ 服装で実際のWBGT値が変わります】

衣類の種類、素材によって、体が受ける熱影響は異なります。服装ごとに、測定したWBGT値に下記の補正値を加えたものが、実際に体に受けるWBGT値となります。

衣服の種類	作業服(長袖シャツとズボン)	布(織物)製のつなぎ服	二層の布(織物)製のつなぎ服	SMSポリプロピレン製のつなぎ服	ポリオレフィン布製のつなぎ服	限定用途の蒸気不浸透性つなぎ服
WBGT値に加えるべき補正値(℃)	0	0	3	0.5	1	11

クールベストなどを有効に活用しましょう！



キャンペーン期間中に実施する熱中症予防の具体的な対策

熱中症を防ぐために、毎日、**WBGT値（暑さ指数）**を把握し、次に掲げる事項を必ず実行しましょう。

作業環境の観点から

暑さ指数を下げるための設備を設置しましょう

「送風機」、「スポットクーラなどの冷房設備」の設置のほか、屋外では「簡易テントによる日除け」などを設置しましょう。

休憩場所を整備しましょう

休憩場所には、「冷房設備」、「ミストシャワー」の設置や、身体を適度に冷やすための「氷」、「冷たいおしぼり」、定期的かつ容易に水分、塩分を補給するための「飲料水」、「スポーツドリンク」、「塩飴等」、「熱中症緊急処置の救急用具」などを備え付けましょう。



作業管理の観点から

熱中症予防管理者を選任しましょう

熱中症予防管理者を選任し、総合的に管理をしましょう。

作業の中止・作業時間の短縮・こまめに休憩をとりましょう

暑さ指数が著しい時間帯は、人命尊重のためには、「**作業中止**」の判断も必要です。また、暑さ指数が高いときは、単独作業を控え、作業時間を短縮し、こまめに休憩を取りましょう。

熱への順化期間を設けましょう

1週間程度かけて徐々に体を慣らしましょう。夏休みなど**長期の休み明けも、注意が必要です。**

定期的に水分・塩分を取りましょう

のどの渇きがなくても、定期的(1時間に1回程度)に水分、塩分を取りましょう。また、熱中症予防管理者などは、**各人別の管理表を作成し、休憩後などに必ず摂取状況をチェック**しましょう。

涼しい服などを着用しましょう

熱を吸収し又は保熱しやすい服装は避け、「**透湿性・通気性の良い服装**」の着用、クールベストや空調服などの「**身体を冷却又は体温上昇の低減機能を有する服**」を併用しましょう。

また、直射日光下では、通気性の良い帽子、ヘルメット等を使用しましょう。



健康管理の観点から

健康診断結果等に基づく管理を行いましょう

有所見者、基礎疾患、既往歴がある方は、医師の意見などを踏まえた事後措置に基づき、作業時間の配慮などの管理を徹底しましょう。

労働者の健康状態を把握しましょう

熱中症予防管理者などは、**各人別の管理表を作成し、始業時、昼休み、休憩時、終業時などに必ず健康状態をチェック**しましょう。



熱中症予防の具体的な対策・教育資料などは、下記のサイトから入手できます

環境省 熱中症予防情報サイト

検索



熱中症についての情報はこちら

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>



(職場名)

[Blank box for workplace name]

の熱中症予防管理者

(氏名)

[Blank box for name]

です。

～みんなで協力して熱中症を防ぎましょう～

【熱中症予防管理者の職務内容】

WBGT 値の測定及び低減対策の実施状況の確認

各労働者の熱への順化状況を確認

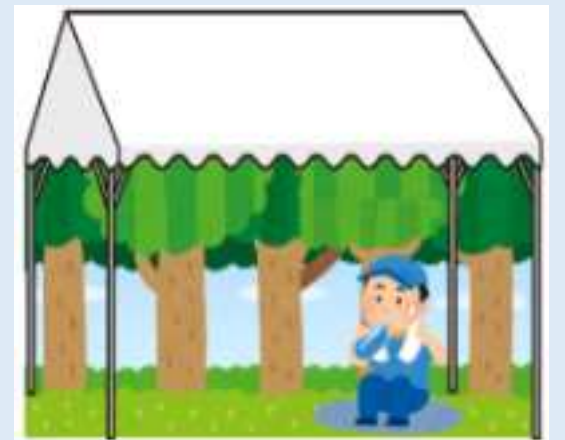
朝礼時等作業開始前に労働者の体調を確認

WBGT 値の測定結果に応じて、作業を中止又は中断の判断

職場巡視を行い、労働者の水分及び塩分の摂取状況を確認



こまめに
休憩



こまめに
水分・塩分
補給



規則正しい生活

飲みすぎ



体調に異常が認められたら

- ・ 体調の異変を感じたら、すぐに報告！
- ・ 一人にしない！
- ・ ためらわずに医療機関を受診！

分類	I度	II度	III度
症状	めまい、 筋肉痛・ 筋肉の硬直、 大量の発汗	頭痛・気分の 不快・吐き気・ 嘔吐・倦怠感・ 虚脱感	意識障害・ けいれん・手足 の運動障害、 高体温
重症度			
	↑ 病院へ搬送		↑ 直ちに 救急隊を要請



「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策」と 「熱中症予防対策」の両立を図りましょう！

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関して、「マスク着用による熱放散の低下」・「休憩室の利用時の3密(密閉・密集・密接)」、「換気による冷房効果の低下」、「テレワーク、作業時間の短縮による熱順化の変化」などにより、例年と比べて熱中症のリスクが高くなっています。

感染防止を講じマスクの定期的な開放、分散利用による休憩室の使用、クールベストの着用等、熱中症対策に一工夫が必要です。